

氏 名：高山 靖子
学位の種類：博士（芸術工学）
学位記番号：論博第 131002 号
学位授与年月日：平成 26 年 3 月 15 日
学位授与種類：学位規程第 4 条 第 2 項該当（論文博士）
学位論文題目：障害者のソーシャルインクルージョンのためのデザイン・マネジメント
手法に関する研究
専門委員：相良二郎教授、大田尚作教授、見寺貞子教授、八藤後猛（日本大学大学院教授）

審査結果の要旨

高山靖子氏の論文は、重度な障害のある人のための授産施設等の経営環境の改善と利用者の賃金向上ならびに事業継続のための仕組みづくりを支援するインクルーシブデザインマネジメント手法について論じたものである。授産施設やより小規模の作業所は、障害が重度なために一般就労が困難な障害者を対象とした福祉施設であり、特に小規模作業所は特別支援学校を卒業した後の重度障害者の日中の活動場所や生きがい対策として、父母の会などにより運営されているものが多く、経営や雇用といった民間の経済論理からは離れた「福祉」の世界で運営されている。このため、2006 年の障害者自立支援法(現障害者総合支援法)の下、施設利用に 1 割の自己負担が求められ、授産施設等で支払われる賃金では自己負担分にも満たない利用者が多数となった。一般就労としての障害者雇用については、障害者雇用促進法の下、法定雇用率の設定や多様な雇用促進制度が運用されているが、職業能力の高い障害者が雇用され、作業効率が劣る重度な重複障害者が雇用されるには至っていない。もちろん、社会福法人素王会(大阪府)が母体の通所型施設である「アトリエインカーブ」や奈良県にある社会福祉法人たんぼぼの家の「アートセンターはな」のように障害者のアート作品を事業化している施設や、ヤマト運輸元会長の小倉昌男氏が東京都内で立ち上げた「スワンベーカーリー」のように経営を取り入れて成功している例もあるが、極少数派に過ぎない。このような中、厚生労働省が実施した「賃金倍増 5 か年計画」を高山氏は事例として取り上げ、調査を行った。高山氏は 6000 以上の授産施設等の中から、2 つの成功事例と自身も関与する機会を得た静岡県的事例を取り上げて論を組み立てた。本論文のテーマのように、被調査者側がテーマに対して未成熟な環境では、アンケート等の調査を実施しても有意義な回答が得られるとは限らず、帰納法的手法が有効とは言えない。

高山靖子氏は、第 1 章において、上記のような授産施設等がおかれている社会的背景と研究の目的および手法について述べ、第 2 章において新潟県と宮城県の二つの授産施設の成功事例と、これらとは性格の異なる静岡県における事例の分析を行った。第 3 章ではこれらの事例における地方自治体の役割を比較し、行政側からの支援のあり方について論じた。そして第 4 章では産、官、学、福の多様な主体が相互に協力しあう互助としての支援ネットワークの有効性を示した。高山氏が対象として取り上げた特定非営利活動法人 SELP のデザイン支援の失敗例が示すように、上から下への一方的なデザイン支援ではなく、授産施設を運営する側が主体的に問題意識を持ち、デザインの重要性に気づき、それを実践していくプロセスの全てに渡る多面的な支援が不可欠である。このためには、高山氏が第 4 章で述べているように、知と情報の拠点としての大学が果たす役割が大きい。当事者である授産施設等は日々の作業に取り組むことに精一杯であり、自らの事業を術継する余裕も、経営として捉える視点も希薄なためである。大学教育の一環としてのこのような実践活動は参加する学生に与える教育効果も高く、学生は高い達成感と充実感を得ることができるであろう。

〔評価〕

本論文の評価されるべき点は以下の 3 点である。

第 1 は、重度な障害のある人々を社会経済の中に包含していく方法論として「インクルーシブデザインマネジメント」という言葉を用い、障害のある個人だけでなく、福祉施設そのものをインクルージョンしていくマネジメントであり、この活動に参加する産、官、学もまた、新しい社

会にインクルージョンしていくマネジメントであることを示し実践を試みている点である。

第 2 は、ソーシャルインクルージョンの成果は賃金向上という経済理論だけで測れるものではない。重度重複障害者に対して活動できる場を提供すること、生きる喜びを提供すること、家族の負担を軽減することなど、数量化できない効果があることは当然のことである。しかし、従来これらの効果が重要視されることが「福祉的」であり、そこから脱皮できないことが問題でもあった。本論は賃金増という経済性を尺度として論じることで、普通の社会へのインクルージョンを示したともいえる。また、一方では作業の合理化などの一般的経営マネジメントとは異なる、働く人を中心において人間中心設計としてのマネジメントを示している点である。

第 3 は、前述した「アトリエインカーブ」や「たんぼぼの家」のような利用者の特異な才能を見出し、開花させ、アーティストとして育てるという特殊解ではなく、一般的に取り組みられている生産・販売という作業の中でのデザイン・マネジメントについては前例のない取り組みであり、この研究を足掛かりとして、今後さらなる展開が行われること、あるいはこの論文をもとに他の研究者がこの分野の研究に取り組むことが期待できる点である。

平成 26 年 1 月 15 日、芸術工学研究科において本論文の専門委員が全員出席のもとに最終試験を行い、論文の内容について説明を求め、関連事項についての質疑応答を行った。

その結果、委員全員による合議の結果、合格と判定された。
よって、高山靖子氏は博士(芸術工学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。